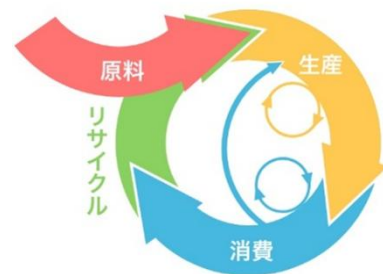


サーキュラーデザイン 転換支援



補助金2次募集のご案内

「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」主催の研究会会員を対象に、県内企業連携等によるサーキュラーデザインへの転換に向けた試作品開発等の経費を補助します。応募の際に、研究会の新規加入も可能です。ぜひ、ご応募ください。

※「サーキュラーデザイン」とは、サーキュラーエコノミー（生産から廃棄までのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図り、環境への取組を企業の収益につなげていく経済活動）の一環として、製品のリサイクル性の向上や再生材の活用、長寿命化など、製品・サービスを設計段階から資源循環に配慮したものとする

■ 補助対象者

サーキュラー
デザイン研究会
に参加する
県内中小企業

■ 補助額

最大100万円

■ 補助率

10/10以内

■ 補助対象経費

詳細は裏面参照

■ 採択予定件数

最大4件程度

■ 募集期間

令和7年
8月26日（火）
17:00まで

■ 採択結果公表

令和7年
9月上旬（予定）

■ 事業実施期間

交付決定日～
令和8年
2月28日（土）

※研究会への入会も可能です。詳細はホームページにてご確認ください。

〔お問い合わせ〕



サーキュラーエコノミー
推進センター埼玉

（公益財団法人埼玉県産業振興公社 循環経済支援グループ）
さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3F
TEL 048-711-9906 Mail junkan@saitama-j.or.jp



補助対象経費一覧表

補助対象経費		
区分	科目	内容
事業経費	原材料費	補助事業の実施に直接使用し消費される原材料、消耗品の購入に要する経費
	外注費	補助事業の実施に必要な設計、製造、分析、検査、調査等の外注に必要な費用
	委託費	自社内で不可能な事業の一部について、外部の事業者等に委託する場合に要する経費
	技術指導費	補助事業を行うに当たって、外部（専門家等）から技術指導を受ける場合に要する経費
	賃借料	補助事業に必要な会議費・付属設備等、機械装置・工具・器具・備品・構築物等の賃借（リース）等に要する経費
	運搬費	資材等を運搬するための経費
	販路開拓費	開発した製品等の販路開拓に要する経費
	その他経費	上記以外で、公社理事長が特に必要と認める経費
固定資産	機械装置・工具器具備品	補助事業に必要な機械装置・工具・器具・備品等の購入、製造、改良、据付けに要する経費
	構築物	補助事業に必要な構築物の購入、建造、改良に要する経費
	ソフトウェア	補助事業に必要なソフトウェアの購入に要する経費
	産業財産権	開発した製品等の特許・実用新案等の出願に要する経費、特許・実用新案等を他の事業者から譲渡、実施許諾を受けた場合の経費

※詳細はホームページにてご確認ください。
<https://www.saitama-j.or.jp/shikin/r7cd-2/>



〔お問い合わせ〕

サーキュラーエコノミー推進センター埼玉

（公益財団法人 埼玉県産業振興公社 循環経済支援グループ）

さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3F

TEL **048-711-9906**

Mail junkan@saitama-j.or.jp